

木古内町出生お祝い事業について

当町に誕生した新たな命への祝福を形とするとともに、出産後の家族の負担を軽減するため、出生お祝い品を支給する「木古内町出生お祝い事業」を実施しています。

■対象となる方

令和5年4月1日以降に生まれ、初めて記録する住民登録が木古内町である新生児の保護者

■令和5年度のお祝い品

- ・町内フォトスタジオでの写真撮影券
- ・道南スギ製品
- ・木古内商工会発行の商品券5万円分
- ・新生児が第3子以降の場合 さらに商品券10万円分



■申請方法

出生から14日以内に役場町民課に備え付けの申請書を添付書類（申請者の身分確認書類・母子手帳の写し）とともにご提出ください。

■お問い合わせ

町民課住民グループ（福祉年金担当） ☎01392-2-3131

交通安全推進員の紹介

4月1日より、町の交通安全推進員として、佐藤義明さんが啓発業務を行います。

引き続き交通安全の啓発につとめますので、皆さまのご支援、ご協力をよろしく願います。



議会モニター募集

木古内町議会では、議会の運営にご意見をいただき、効率よく議事の運営を行うため、議会モニターを募集します。

■業務

議会や委員会を傍聴していただき、ご意見を伺います

■任期

令和5年6月1日～令和6年3月31日

■報酬

1回の会議参加で7,400円を支給

■定員

6名以内

■応募期間

令和5年4月20日から令和5年5月10日まで

■お問い合わせ

木古内町議会事務局 ☎01392-2-3131（内線304）

